

教育行政について

Q 児童・生徒のため「学校家庭、地域が一体となり」とよく言われますが、注意した

地域の方に反抗的な態度をとる生徒があり、身の危険を感じた方もいるとのこと。そこで、地域の一人として、児童・生徒にどう接していくべきかをお尋ねします。

A 質問にもありましたように大人の声かけや注意に反発するなどの暴力行為が発生いたしました。そこで、子どもたちに声かけや注意する際の心構えとしては、次のとおりです。
① 複数で対応する。

峯岸 俊和

- ② 頭ごなしにしからない。
 - ③ 身体にふれない。
 - ④ 粗暴な子どもや集団に対しては、交番や警察に連絡するなどがございます。
- 子どもたちを健全に育成することは、個々の家庭の問題であるとともに地域社会が密接に関係しております。地域で幼い時から子どもを見守り、声をかけ、よい点は大いに誉めていただきたい。

水道行政について

Q 人口、件数が増加しているながら水道の使用量が年々減っています。景気の低迷、節水意識の定着、さらに業界での各

種様々な水が売り出されていること等が、使用量の低下につながっていると思います。安全な供給に加え、おいしい水の供給など水道行政も変わらなくてはならない時期ではないか。

A 年間配水量は、平成4年度をピークに減少しており、これは、長引く景気低迷により、大口使用者の使用水量の減及び節水意識の浸透や、生活スタイルの変化に伴う使用水量の減と

郡司 伶子

考えております。水道は施設産業の典型であり他のサービス業と異なり、使用水量の増減にかかわらず、一定の固定費用がかかるので、使用量が少なくなれば、単位コストは上昇します。また、老朽化が進んでいる中央浄水場等の修繕が急務な状況です。今後、さらなるコスト削減に努めるとともに、独立採算が原則なので、継続的に事業を行っていくためにも、財政基盤強化のため一定収益の確保に取り組んで参りたい。

ジャスコ前信号について

Q ジャスコ前に歩行者用信号がありません。高速入口に近い交差点であり歩車分離式

信号のように歩行者の安全確保が欲しい中、大型トレーラーに青信号歩行中にまきこまれた大事故もありました。

A ジャスコ前、通称大曾根交差点は、横断する歩行者及び自転車も大変多く交通事故発生危険性があると考えます

小倉 順子

ので、道路を横断する歩行者の交通事故防止のため、歩行者用信号機の設置が必要と考えます。平成14年12月に要望を行いましたが、信号機の設置等の要望は県内全域から寄せられており埼玉県公安委員会が順次整備しています。しかし、対応に限りがあり未だ行われておりませんが、大曾根交差点の歩行者信号機の設置について、埼玉県公安委員会へ今後要望もしてまいりますのでご理解のほどお願い申し上げます。

環境保全・環境教育推進法について

Q 環境問題への国民の関心と理解を広げていくための「環境保全・環境教育推進法」が

成立し、10月に施行されます。八潮市の取組についてお伺いします。

A 八潮市は、「環境保全・環境教育推進法」に盛り込まれた内容を具体化した施策等を策定、実施してまいりたいと考えております。また、今度の国・県の動向を注視しつつ、指導・助言等をいただきながら、法律の趣旨・目的とするところを十分に調査研究してまいります。

戸川 須美子

さらに、八潮市としての自然的、社会的条件、また、財政面等を考慮しながら、市民・事業者・民間団体等の環境保全への意欲の増進を図り、環境教育を充実させるための体制づくりを図ってまいりたいと考えております。



学校給食に弁当の日を設けることについて

Q 成長期に必要な正しい食生活の意義を各家庭に再認識していただいたり、手作りの

弁当を持参することにより、親子の望ましい関係がより一層培われるとの考えから昨年12月議会で一般質問しましたが、その後進捗状況をお尋ねします。

A 教育委員会としては、学校給食審議会、校長会、給食研究委員会のご意見を頂き、「弁当の日」を実施の方向で検討しました。その結果、今年度は11月の「彩の国教育週間」と1月の「食を考える月間」に、各家庭からおむすびを持参していただ

渋谷 敏男

く「おむすびの日」を実施いたします。おむすびは米を主体とした日本の伝統食であり、さらに強く親子の絆を結んでいただき、また食べ物に対する感謝の心、食べ残しの問題、食生活と健康について考えるきっかけになることを願って設定しました。今後、「広報やしお」への掲載や「給食だより」の配布を行い、また「おむすびの日」実施アンケート調査を予定しております。

知的障害者・児一時保護事業の三郷方式の拡充について

Q 今年度スタートした知的障害者・児一時保護事業は

関係者のニーズに基づいた事業として評価されていますが、利用できる施設や時間は、限られたものになっています。今後、拡充するにあたり、三郷の委託料助成方式を検討すべきと考えますが、ご見解を伺います。

A 八潮市の一時保護事業は市内のデイケア通所施設「虹の家」1箇所です。八潮市手をつなぐ親の会が実施しています。実施日は、年末年始及び祝日を除く毎週土曜日の午前9時から午後5時までとし、半日4時

西俣 総志

間を1単位とした2単位で実施しています。三郷方式は、介護人をあらかじめ指定して一時的に介護委託を行い、その介護料について市が助成します。対象者は療育手帳の所持を問わず、助成額は月額5千円、年額5万円を上限としています。この三郷方式への拡充につきましては、現在の一時保護事業の運営状況等を踏まえながら、当面は、新たな障害者福祉サービスの研究課題として取り組んでまいりたいと考えております。